

宇佐市景観計画変更に関するパブリックコメントに対する回答

番号	意見の内容	回答
1	<p>宇佐市は山あり、平地あり、海岸線ありで遊休地や雑種地が多く、また史跡なども多くいくら国の推奨する太陽光発電とはいえ観光客の多く訪れる宇佐神宮の近くへの設置は許可しないほうが良いと思います。</p> <p>特に山などを削ったりすることは景観を壊すとともに近年全国で想定外の大雨や台風など災害が多く予想されます。特に国東半島、高田、宇佐が世界農業遺産に指定されており、景観を壊す森林開発は是非許可しないことをお願いします。</p>	<p>良好な景観は、地域の自然、歴史、文化等と人々の生活、経済活動等との調和により形成されるものであり、適正な制限の下にこれらが調和した土地利用がなされること等を通じて、その整備及び保全が図られなければなりません。</p> <p>このため、宇佐市の良好な景観形成のため、「豊かな自然に囲まれ、神仏、史跡、伝統文化と調和した新しい宇佐の景観づくり」を基本理念に掲げ、それぞれの区域・地区の景観形成に影響を及ぼすことが想定される一定規模以上の建築物等の建築に関する行為等については、事前に届け出を義務付けており、適正な景観誘導を図ることとしております。</p> <p>また、ご意見にある森林開発の是非につきましては、森林法に基づく林地開発許可制度の許可基準により審査されます。</p>